

令和8年度 第2回船橋市スポーツ推進審議会議事録

- 1 日程 令和8年9月1日（火曜日） 15時30分～16時30分
- 2 会場 市役所本庁舎9階 第一会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員（敬称略）
山崎委員、室田委員、田久保委員、村井委員、中島委員、谷藤委員、文川委員、松本委員
 - (2) 事務局（生涯スポーツ課）
鈴木生涯学習部長、豊田課長、三橋課長補佐、湯浅スポーツ振興係長、行木主任主事、佐藤主任主事、山岡主事
- 4 欠席者
 - (1) 委員（敬称略）
春日委員、真田委員
- 5 議題等
 - (1) 会長及び副会長の選出（互選）について
 - (2) 令和8年度スポーツ関係団体補助金について
 - (3) 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画について
 - (4) 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について
- 6 議事録
以下のとおり

司会	本日はお集まりいただき、ありがとうございます。 定刻となりましたので、進行を始めさせていただきます。 船橋市スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進めていただくことになっておりますが、現在は選出されておられません。 事務局からの提案ではございますが、会長・副会長が選出されるまでの間、事務局が議事を進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	異議ありません。
司会	ありがとうございます。 次第Ⅲ 会長および副会長の互選 次第Ⅲ 会長および副会長の互選についてです。 船橋市スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定により、本審議会に会長及び副会長を置くことになっており、会長及び副会長は、委員の互選により定めることになっております。 会長・副会長の選出につきまして、どなたかご意見がございましたらお願いいたします。

谷藤委員	会長につきましては、これまでのご経験・ご知見から、前回に引き続き山崎委員を推薦します。 副会長につきましては、スポーツ推進審議会を長きに渡りつとめていただいている、かつ、障害のある方もない方も楽しめるよう取り組んでいるパラスポーツ協議会の副会長でもある室田委員を推薦します。
司会	ただ今、山崎委員を会長に、室田委員を副会長に推薦のご意見がありました。 ほかにご意見はございますか。
委員一同	異議ありません。
司会	それでは、山崎委員を会長に、室田委員を副会長に選出することとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。 山崎委員は議長席の方へ移動していただきまして、改めて一言ご挨拶をお願いいたします
山崎委員	会議が有意義なものになりますよう進行していきますのでご協力をお願いします。
司会	ありがとうございました。 それでは、船橋市スポーツ推進審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、今後の議事進行につきましては、会長をお願いいたします。 山崎会長、どうぞよろしくお願いいたします。
山崎会長	IV議題 皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、次第に沿って、進めてまいります。 議事進行前に一言申し上げます。本日の審議会では、スポーツ関係団体補助金の審議を行います。 本日出席委員の中には、該当する団体の利害関係者が出席しておりますが、審議になりましたら、利害関係者はご退出いただく予定であります。 それでは、次第IV 議題 に移ります。 「議題1 令和8年度スポーツ関係団体補助金について」です。 会議資料1ページの一覧表No1の利害関係者である文川委員はご退席願います。 事務局より説明をお願いいたします。
事務局	事務局でございます。 議題1「令和8年度スポーツ関係団体補助金について」ご説明いたします。 資料は会議資料1ページの一覧表、別冊1に各団体からの補助金申請書、別冊2が補助金交付要綱となっております。 本日ご審議いただく補助金は「船橋市地域スポーツ推進事業補助金」で、 補助対象団体は、「各地区の町会・自治会連絡協議会」及び「船橋市スポーツと健康を推進する会」です。 この補助金は、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てたりすることを目的とする事業に交付しております。

	会議資料の１ページの審査一覧表をご覧ください。 申請団体は１５団体、申請件数は１６件となっております。 まず１番の「西船地区町会自治会連合会」についてご説明いたします。 別冊１の１ページから、西船地区より提出のありました、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書、収支予算書等がございます。 補助対象額は、支出の総額から補助対象外経費である「食糧費」を除外した金額で１２６，０００円となります。 交付限度額は補助対象額に３分の２を乗じた額の範囲内となり、交付申請額の８４，０００円は規定内となっております。 以上、１番の補助金について、交付決定してよろしいか、ご審議をお願いいたします。
山崎会長	ただいま、説明があった件ですが、ご質問等ございましたらお願いします。
谷藤委員	１ページ目の参加予定人数２００人と２ページ目の参加団体人数１０～２０人の違いは何ですか。
事務局	参加者が２００名、運営を行う町会から出ていただく方が１０～２０人です。
山崎会長	それでは議題１「令和８年度スポーツ関係団体補助金について」No１の申請を承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
山崎会長	ありがとうございます、承認することといたします。 それでは、文川委員は席にお戻りください。
事務局	では、引き続き No 2 から No 1 6 までの補助金について、事務局より説明をお願いします。 事務局でございます。 改めまして、本補助金の目的は、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てることです。 それでは、会議資料１ページの審査一覧表の２番から１６番の申請につきまして、一括してご説明させていただきます。 左から６列目に「補助対象経費」がございます。 補助対象経費は各申請団体における予算の支出の総額から「食糧費」や「会議費」など、補助対象外となる経費を除外した金額です。 補助金の額は、この補助対象経費に３分の２を乗じた額の１００円未満を切り捨てとし、上限額は３０万円、１６番の「船橋市スポーツと健康を推進する会」が実施するスポーツの祭典は上限額を３５万円としており、いずれの団体も申請額は規定以内となっております。 以上、審査一覧表の２番から１６番の１５件の補助金について、交付決定としてよろしいか、ご審議をお願いいたします。 なお、４月に行われました第１回審議会におきまして、同補助金について１件ご審議いただいておりますため、令和８年度は今回と合わせて１６団体、１７件の申請となっております。

山崎会長	ただいま、説明があった件ですが、ご質問等ございましたらお願いします。 それでは議題1「令和8年度スポーツ関係団体補助金について」No2からNo16までの申請を承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
山崎会長	ありがとうございます。 続きまして、【議題2 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画について】です。 事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局でございます。 議題2「第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 令和7年度進捗状況について」です。 資料は、会議資料3ページと別冊3となります。 会議資料3ページをご覧ください。 令和4年3月に、令和4年度から令和8年度を計画期間とした「第二次船橋市生涯スポーツ推進計画」を、スポーツ推進審議会にもご意見をいただきながら策定いたしました。 計画は、スポーツ基本法に基づき、国の「スポーツ基本計画」及び県の「千葉県体育・スポーツ推進計画」を参酌(さんしゃく)するとともに、船橋市の他計画との連携・整合を図りながら、船橋市の状況を踏まえ、市民のスポーツ活動を推進するためと位置付けているものでございます 第二次計画では、新型コロナウイルス感染症などの不測の事態の発生により、取り組むべき事業の優先順位の変更や、新たな事業の追加などが生じることなどに、柔軟に対応していくため、計画内には各施策に対応する事業の位置づけは行わず、「各施策対応事業管理表」を作成し管理することといたしました。 そのため、計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策1～3のそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定し、その結果をスポーツ推進審議会に報告することとしております。 また、「各施策対応事業管理表」についても、スポーツ推進審議会に報告し、意見聴取の結果を事業所管課にフィードバックするとともに、指摘・提案事項等に基づいて管理表を更新することとしております。 会議資料「2. 指標の報告」をご覧ください。 上から順に、基本施策1～3の指標とその方向性及び令和7年度の実績についてご報告いたします。 なお、令和3年度については計画期間外ですが、参考として掲載しております。 まず、基本施策1の機会づくりです。 指標名は「市主催事業の参加者数」、方向性は向上させる(↗)と位置付けております。 令和7年度の数値が、135,981人となりました。 こちらの数値は、スポーツ教室・市民スポーツ大会・マラソン、駅伝大会などの参加者の合計です。なお、令和6年度の数値が、131,350人でした。 令和6年度からの増加理由としましては、運動公園等の指定管理者による「スポーツ教室」の参加者が増加したことに加え、運動公園陸上競技場の改修工事の影響で中止となったマラソン・駅伝大会ともに、2年振りに開催できたためであると考えます。 次に 基本施策2 環境づくりです。

指標名は、「市体育施設の利用者数」、方向性は向上させる（↑）と位置付けております。

令和7年度の数値が、2,397,672人となりました。

こちらの数値は、運動公園などの体育施設の利用者数と学校体育施設の開放で小中学校の体育館やグラウンドなどを利用した人数となっております。なお、令和6年度の数値が、2,426,135人でした。

令和6年度からの減少理由としましては、武道センターの大規模改修工事等の影響と考えます。市としましては、代替施設を提供しスポーツ活動が継続できるよう機会の創出に努めました。

最後に、基本施策3 人・組織づくりです。

一つ目の指標「スポーツ関係団体の団体数・会員数」、二つ目が「地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数」でいずれも方向性は向上させる（↑）と位置付けております。

「スポーツ関係団体の団体数・会員数」の令和7年度の数値が、64団体35,144人となりました。

団体の内訳は、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員協議会、市スポーツと健康を推進する会、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体です。

令和6年度からの減少理由としましては、団体により差異はあるものの、スポーツ関係団体が1団体減少したことに加え、会員数が大きく減少した団体があったことが要因と考えます。

二つ目の指標「地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数」です。

令和7年度の数値が、371回となりました。

こちらの数値は、スポーツ推進委員が行う事業や、教育委員会が後援・共催するスポーツ関係事業の実施回数となっております。

令和6年度からの減少理由としましては、団体により差異はあるものの、雨天により事業が中止となるなど、当初の計画通りに実施できなかった事業があったことが要因と考えます。

以上が指標の報告となります。

続きまして、3. 各施策対応事業管理表の報告です。

資料は別冊3をご覧ください。

1枚目は、各施策対応事業管理表の毎年測定指標にかかる実績値、事業数、目標達成状況をまとめたものとなります。

1つ目の項目は、先ほどご説明させていただいた実績値になります。

2つ目の項目は、毎年点検事業数等の報告となります。

令和6年度は、全事業89事業のうち、毎年点検事業36、毎年点検事業のうち測定指標がある事業が29ございました。

3つ目の項目は、毎年点検事業のうち測定指標の目標達成状況となります。

令和7年度は、測定指標29事業のうち、目標の方向性を向上させる（↑）としたものが14、変化なし（→）としたものが15ございます。

このうち、目標の方向性以上の実績をあげられた事業が16あり、割合としては約6割となりました。

令和6年度の達成数が約4割でしたので、令和7年度は、スポーツ施設の工事等があったものの、年々教室参加者数が増加していることや、パラスポーツイベントへの参加者数の大幅な増加、また、運動公園陸上競技場の大規模改修工事により令和6年度には実施できなかった、マラソン・駅伝大会が実施できたことなどから、一定の成果が出たものと考えます。

続いて、2枚目以降は、各施策対応事業管理表になります。

管理表は左から順に、計画に位置付けている「施策」、「取組名」があり、その右側の青色の部分が、それぞれの取組みに位置付ける事業に関して掲載されています。

	事業の右側、うすピンク色の部分、「毎年点検事業」があり、こちらに●がつく事業は、毎年点検を行います。 次に「毎年測定指標」があり、①から④の数字が入力されております。①から④の数字の説明は、表上部のコメント「毎年測定指標」に記載しております。 続いて、表の緑色の部分が、令和3年度から6年度までの数値があり、黄色の部分が、令和7年度数値と実績に関する所感、その右側に令和8年度の方向性が記載されております。 最後に、現時点の来年度（令和8年度）の方向性についてご説明いたします。 毎年点検事業は現時点で全89事業のうち36事業ございます。 そのうち、測定指標のあるものが29事業です。 点検指標について、令和8年度の目標区分「向上させる」が16事業、「現状維持」が13事業となっております。 以上、毎年測定指標と各施策対応事業管理表について、ご意見等ございましたら、お願いいたします。
山崎会長	ただいま、説明があった件ですが、ご質問等ございましたらお願いします。
山崎会長	関係団体で65から64となっているが1団体はどの団体ですか。
事務局	ダーツ協会です。
山崎会長	他によろしいでしょうか。 それでは【議題2 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画について】承認することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
山崎会長	ありがとうございます。 続きまして、【議題3 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について】です。 事務局より説明をお願いします
事務局	事務局でございます。 「第三次生涯スポーツ推進計画について」説明いたします。 今回は、アンケート結果の概要を説明したのち、第三次生涯スポーツ推進計画の骨子案についてご意見をいただきたく考えております。 まず、アンケート結果の概要につきまして、ご説明します。 別冊4をご覧ください。 昨年度、第三次生涯スポーツ推進計画の基礎資料とすることを目的にスポーツに関するアンケート調査を実施しました。1つ目は「一般」、2つ目は「障害がある方」、3つ目は「スポーツ・障害福祉団体会員およびスポーツ施設利用者」に対してアンケートを実施しました。 この3つのアンケートについて、概要をまとめた資料が、ご覧いただいている資料となります。 2ページ目をご覧ください。1から4まではアンケート調査の概要、5から6は本資料を見る上での説明となります。 3ページをご覧ください。今回アンケートにご回答いただいた方の、性別、年代、職業等の内訳

となります。

本日は設問をいくつかピックアップしてご説明いたします。

4 ページ、5 ページをご覧ください。こちらはスポーツ活動についてのアンケート結果です。一番左の列にある設問は、週1回以上のスポーツの実施率に関する設問で、第二次生涯スポーツ推進計画上の指標となっております。

一般では57%、障害では46.6%、団体・施設利用者においてはスポーツ習慣の根付いている方が多いためか89.1%となっております。第二次計画においては、一般70%を目標値としておりましたので、目標値にいまだに届いていないものとなります。そのほか、スポーツを行っていない理由やスポーツを行った方の理由や場所などについて、グラフとしております。

6 ページをご覧ください。パラスポーツに関するアンケート結果となります。設問の8ではパラスポーツへの関心度を尋ねておりますが、令和元年度と比べると、「関心がない」あるいは「パラスポーツを知らない」と回答した方の割合が増加しておりました。

また、設問11でパラスポーツをしたことがある方に、実施したパラスポーツを尋ねたところ、8割以上の方がボッチャを行ったことがあると回答しています。

7・8 ページをご覧ください。

プロスポーツチーム等に関する設問です。

7 ページ 設問13のプロスポーツチームの認知度について、千葉ジェッツふなばしを知っていると回答した割合が8割から9割程度と高くなりましたが、クボタスピアーズは、2割から3割程度となりました。

9 ページをご覧ください、その他の設問のページとしております

設問23はスポーツの情報の取得方法に関してとなりまして、広報ふなばし、市ホームページ以外のインターネット、新聞テレビラジオが高い割合となりました。

設問24は知りたいスポーツ情報についてとなり、特になしを除くとスポーツの種類や楽しみ方、スポーツ観戦・施設の情報など多岐にわたりました。

設問25のスポーツ活動の推進に関して市に期待することの設問では、「歩いたり走ったり自転車で走行しやすい街づくり」や「気軽に参加できるイベントや教室の開催」などが高い結果となりました。

最後10ページ目につきましては、スポーツ活動や施設利用等についての自由記述意見をまとめたものとなっております。

なお、この概要に載せた質問は、第二次計画においても聞いておりますので、そのあたりを比較しながら計画策定を進めていくことを想定しております。

以上、駆け足でのご説明となりましたが、アンケート結果の概要については以上となります。

続きまして、第三次生涯スポーツ推進計画骨子案についてご説明します。

別冊5をご用意ください。

まず、計画の概要をご説明します。

3 ページ目をご覧ください。

この計画の策定趣旨ですが、船橋市では昭和58年にスポーツ健康都市宣言行っており、市民一人一人がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでおります。市民のスポーツ活動の計画的な推進を図るため、「第三次船橋市生涯スポーツ推進計画」を策定するものとなります。本計画の法律上の位置づけ・他の計画との関連性についてです。本計画はスポーツ基本法第10条で努力義務として定められた計画となっており、国の「スポーツ基本計画」、県の「スポーツ推進計画」と整合性を図っていくものとなります。

また、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画いわゆる「一番星プラン」における生涯スポー

ツ分野を担うものとなっております。今申し上げた関連する計画が5年計画というのもあり、本計画も5年間の計画を予定しております。

次に計画の骨子案についてご説明します。5ページ目をご覧ください。

まず第三次計画における策定方針といたしまして、第二次計画におけるスポーツの推進状況を評価しつつ、改正スポーツ基本法の内容や、昨年行ったアンケートを踏まえ更新する、といたしました。

次に、第二次計画におけるスポーツの推進状況ですが、成人の週一回以上のスポーツ実施率について目標値を70%と設定しておりましたが、これが、第二次計画策定時は42.2%、令和7年度は57.0%となりました。目標値には届いていないものの着実に向上しているものと評価しております。

また、計画の進捗状況把握を目的に、「市主催事業の参加者」、「市体育施設の利用者数」、「スポーツ関係団体の団体数・会員数」、「地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数」この4つを毎年測定指標として設定しております。

波はあるものの、概ね増加傾向であります。スポーツ関係団体の団体数、会員数に関しては減少傾向となるため、団体の活性化が必要と考えております。

アンケートにおけるスポーツ実施率、及び二次計画の毎年測定指標より見える、第二次計画の評価としましては、市主催事業の参加者数、施設利用者数、連携・協働事業の実施回数の増加が、スポーツ実施率向上にも寄与しており、二次計画における取組としては、一定の評価ができると考えております。なお、さらなる実施率の向上には減少傾向にある、スポーツ関係団体の団体数・会員数を増やし団体の活性化が必要ではないか、と考えております。

次に右側をご覧ください。

アンケート調査の結果となります。先ほどご説明したアンケートの概要版から「スポーツ活動の実施頻度」、「スポーツ活動の推進について市に期待すること」、「パラスポーツへの関心度」の3つについて抜粋しております。

一つ目のグラフ、スポーツ実施頻度について、こちらは先ほどご説明した第二次計画で目標値を設定している指標となりまして、令和元年度と比べると、スポーツ実施率の向上がみられます。

2つ目のグラフにつきまして、スポーツ活動の推進に関して市に期待することとなりますが、「気軽にスポーツを行える、気軽にスポーツに参加できる環境づくり」を求めているものと考えております。

3つ目のアンケートにつきまして、こちらは意外な結果だったのですが、パラスポーツの関心度は令和元年度と比べると関心度の低下がみられる結果となりました。

次に7ページ目の左側をご覧ください。

スポーツ基本法についてとなります。スポーツを取り巻く社会環境が大きく変わっていることから、令和7年9月に大幅な改正が行われ、こちらに記載の内容が市の実施主体として追加されております。

これらの内容は、第三次計画にも反映していくこととします。

次に右側をご覧ください。

第二次計画、アンケート、スポーツ基本法を踏まえた、第三次計画の方向性となります。

計画において、わかりやすいテーマとして「めざすべき姿」を設定しており、第二次計画においては、「市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、多くの仲間と共に、いきいきと過ごしている状態」と設定しております。

心も身体も健康で、幸福な状態、いわゆるウェルビーイングの向上を目指すことが、スポーツ健康都市宣言を掲げる本市がスポーツを推進する上での大きな目的となります。そのうえで、第二

	次計画における「めざすべき姿」は、非常に適しており、第二次計画の評価とアンケートの結果から第三次計画においても、めざすべき姿を継承したいと考えております。 その下、めざすべき姿の実現に向けての方向性として基本施策と施策を設定しております。また、その中でも社会状況や市の現状を踏まえ、重点的に取り組む施策を設定しております。 基本施策 1 に二つ、基本施策 2, 3 に一つずつの計 4 つ重点施策を設定しております。重点施策の設定理由につきましては、先ほどご説明した、二次計画の評価やアンケート、スポーツ基本法の改正を踏まえたものとなりまして、赤字に記載されているものとなります。 最後に計画の進捗管理と目標値になります。第二次計画に引き続き、目標値及び測定指標を設定し、進捗状況の把握に努めていきます。 また、社会情勢の変化等に伴う事業の追加や優先順位の変動に柔軟に対応するため、計画に個別の事業は記載せず、「各施策対応事業管理表」を作成し、計画全体の進捗状況を把握していく。 なお、目標値については、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率について、目標値である 70%に達していないのが現状であるため、引続き 70%を目標に推進していく。 以上、ご説明が長くなりましたが、第三次船橋市生涯スポーツ推進計画骨子案について、ご意見等ございましたらお願いいたします。 なお、資料の送付から日数があまりたっていないことや限られた時間の中でご審議いただくことから、メール等でもご意見いただけますので、その場合には今週中を目途にご意見いただけますと幸いです。 また、今後は素案のご確認を 10 月頃に書面にて行わせていただき、12 月半ばからパブリックコメントを実施予定です。その際は、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上となります。
山崎会長	ただいま、説明があった件ですが、ご質問等ございましたらお願いします。
山崎会長	別紙 5 5 ページのスポーツ実施率が 42.2%から 57%に上がったとあり、目標が 70%となっています。42.2%から 57%に上がった要因、具体的な政策例はありますか。また、70%に上げるための具体的な施策はありますか。
事務局	上がった要因は二次計画の方向性が間違っていなかったからだと思います。市主催事業の参加者数も増加も見られています。また、スポーツに対する考え方の部分で、一駅歩き、階段の昇り降りなどがスポーツとして考えられるということが国のほうからも出されていて、そういった意識改革が理由だと思います。 また、57%から 70%に上げる方策として 7 ページの重点施策の 1 つ目が挙げられます。二次計画の結果は基本的に上がっていますが、スポーツ関係団体の活性化を図ることによってよりスポーツ実施率の向上が見込まれるため、情報発信を行っていきたいと思っております。
山崎会長	5 ページのスポーツの実施頻度をいかに増やすかについて、施策を充填してくればパーセントが上がると思うので具体的に進めていただきたいです。
谷藤委員	前回目標を 70%にしたが届かなかったため、今回も 70%にしたというのは仕方ないと思いつつも、今まで通りなのかと感じてしまいます。また、スポーツの実施頻度について、週に 1 回の方に注目するよりも、スポーツとの距離を近づけることを大切にした方が良いので、週に 2、3 回の方を増やすほうが意味があると思います。一次計画と二次計画とは指標は変わってしまっても、調査自体は一緒なので継続してできると思います。

	また、スポーツ基本法の改正を踏まえて市でやるべきことをピックアップしていたのは良いと思いますが国の計画も改正時期で、第四期は方向性が出ているので、そちらも反映させていただきたいという気持ちがあります。先程ウェルビーイングについては方向性が一緒とおっしゃっていましたが国と同じ用語を使っている方がアピールになると思います。基本施策が機会づくり、環境づくり、人・組織作りとまとまっているのは良いが、下の説明文章が時代に合わせたものであるとっと良くなると思っていて、スポーツを超える社会とのつながりに通じるようなフレーズがあるとよいと思いました。 さらに、パラスポーツについては関わられている方がいるのでご意見伺いたいです。健常者に比べてスポーツ実施率が低いところは残念ですが、全体的にみると低くないと思っていて、健常者と障がい者が一緒に活動できるようにすることが実施率を上げるより大切だと思います。パラスポーツの関心度が低くなったことについては、パラスポーツという用語が違ったように感じ、車いすバスケのようにスポーツ名で広まったものもあるので、パラスポーツだとわからない方もいると思います。
室田委員	先生と見解が違いまして、パラスポーツの関心度がどうして減ってしまったのかについて、東京パラリンピックが決まってから、前はスポンサーが2人しかいなかったけれど2023年からはビックスポンサーがついて活動費が大きく変わったという出来事がありました。しかし東京パラリンピックが終わったことによってパラスポーツへの熱が下がり、関心度が低くなったと推測しています。
山崎会長	オリンピック、パラリンピックの時しか注目を浴びていないように感じていたため、先程行われたパラスポーツ協議会では、船橋市健康都市40周年の時に障がい者の方と健常者が一緒にスポーツ体験をする事業があったのでそのような機会を増やしていただけるように提案しました。
谷藤委員	機会づくりの重点施策で1理解の促進、2障害者がスポーツを楽しむきっかけづくり、3障害者がスポーツを継続するための支援とありますが、健常者が障がい者と関わるきっかけを作ることが大切だと思います。
山崎会長	パラスポーツを知らない方が体験できる機会を増やせたら良いと思います。
村井委員	室田委員から先程東京パラリンピックの時にビックスポンサーがついたという話がありましたが、デフリンピックでは1つありませんでした。すべては認知度が関係していると思いますが、4割を超えてパラスポーツに関心がないとあり、体験もボッチャに集中している気がします。自由記述のところでも道具が高価で揃えられないとあったので、ボッチャ以外にも身近な施設での用具貸し出しが大切だと思います。わたしは小学校の教員ですが子供たちの目はとても大切だと思います。総合的な学習の中で小学校6年生はパラスポーツを学ぶ機会があります。ここで用具の貸し出しなどをPRすれば、子供は家に帰ってから家族に話をするので、親御さんを巻き込んでスポーツの輪が広がるということもあると思います。
山崎会長	時間も迫ってきました。資料も多いので意見等があれば後ほど事務局にお願いいたします。それでは【議題3 第三次船橋市生涯スポーツ推進計画について】承認することとしてよろしいでしょうか。

委員一同	異議なし。
山崎会長	ありがとうございます。 以上で、本日の案件はすべて終了しましたが、その他、ご質問等ございましたらお願いします。 他にないようですので、本日の議事録署名人を確認します。 事務局より委員2名の選出をお願いします。
事務局	事務局です。 室田 委員と田久保 委員にお願いしたいと思います。
山崎会長	それでは、 室田 委員と 田久保 委員は議事録の署名にご協力をお願いいたします。 ここまで円滑な議事進行にご協力ありがとうございました。 では、事務局へお返しします。
司会	本日は、貴重なご意見をありがとうございました。 以上をもちまして、第2回船橋市スポーツ推進審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。